

令和5年度第1回前橋地域保健医療対策協議会 議事概要

○日 時：令和5年8月10日（木）18：30～19：00

○場 所：県庁28階 281-B会議室

○出席者：前橋地域保健医療対策協議会委員16名中13名出席（内1名代理出席）
地域医療構想アドバイザー、事務局7名、関係者、オブザーバー、傍聴者

1 開 会

2 あいさつ

○会長・副会長の選任

（事務局）

- ・議事に入る前に、会長、副会長の選任を行う。

本協議会会則第6条より、会長及び副会長は委員の互選により定めることとなっている。

特に意見がないようなら、事務局の方で案を用意したので、お示ししてもよいか。

（委員）

- ・おそらく市長が会長だと思うが、会長が欠席することはよろしくないと思う。
なぜ欠席なのか。

（事務局）

- ・会長が出席できる日取りを決められず、申し訳ございません。

（委員）

- ・会長が欠席する理由ぐらいは、事務局で把握していないとだめなのではないか。

（事務局）

- ・会長が出席できる日程を調整したが、事後的に公務で欠席となってしまった。
大変申し訳ございません。

3 議 事

議題（１） 第9次群馬県保健医療計画について

- 資料1-1から資料1-2にもとづき、事務局から説明。
- 意見、質疑等の概要は次のとおり。

（委員）

- ・臨床研修医の枠について、国が都道府県の総数を決めていると思うが、群馬県から厚労省に総数を要望することはできるのか。

（事務局）

- ・臨床研修医については、県で受入れ医療機関を調整し、体制を整えている。総数については国に申請し、人数が決まっていく。

（委員）

- ・臨床研修医の配置については、県で決めてよいと書いてあるが、そのとおりか。

（事務局）

- ・各受入病院が臨床研修医のキャリアアップや、医師の偏在是正も視野に含めた研修プランを作成している。臨床研修医の意向が尊重され、配置が決まっている。

（委員）

- ・健診率について、欧米では8割ぐらい健診を受けている。日本では6割を目指しているとあるが、足りないのではないか。もっと積極的に健診を受けるように指導していった方がよいのではないか。

（事務局）

- ・健診についてはこの後の資料でも説明させて頂くが、進捗については芳しくない状況である。国の方でも医療費適正化という観点で、健診率向上に取り組んでいる。県としても医療費適正化の観点で、各医療機関に協力を頂き、連携を取りながら健診率向上に取り組んでいく。

議題（２） 第８次群馬県保健医療計画の進捗状況について

- 資料２にもとづき、事務局から説明。
- 意見、質疑等の概要は次のとおり。

（委員）

- ・まだ具体的な数値が上がっていない所もあるので、今回は報告として聞いておく。

４ 閉会